

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回 所沢市地域公共交通協議会 運賃協議部会
開 催 日 時	令和5年12月26日(火) 午後1時から1時15分まで
開 催 場 所	所沢市役所5階 502会議室
出 席 者 の 氏 名	霜村 益久、坂井 貴夫、埜澤 好美
欠 席 者 の 氏 名	横溝 哲夫
議 題	(1)三ヶ島地区ところワゴンの運賃に関する協議
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料1 道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見 ・ 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項にかかげる協議が調っていることの証明書(案) ・ 運賃表
担 当 部 課 名	都市計画課：増子課長、板垣室長、盛清主査、松田主任 【事務局】：街づくり計画部 都市計画課 電話 04-2998-9192

様式第 2 号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	<p>1 開会 会議成立の報告(出席者 3 名)</p> <p>2 部会長選出 委員の互選により、埜澤委員を部会長に選出した。 (以下、埜澤部会長が議長となり進行) ・会議は公開 ・傍聴者：3 人</p> <p>3 議事 (1)三ヶ島地区ところワゴンの運賃に関する協議 資料 1 及び運賃表をもとに説明。</p>
事務局	
部会長	運賃設定について何か意見・質問はあるか。
委員	事務局提示の案に賛成する。道路運送法第 9 条第 5 項に基づき出された意見については、引き続き検討願いたい。
事務局	了解した。
部会長	他に意見が無ければ、令和 6 年 4 月 1 日からの三ヶ島地区ところワゴンの運賃は、事務局の案のとおりとし、協議が調っていることの証明書を発行してよろしいか。
各委員	異議なし。
部会長	以上で議事を終了する。
	4 閉会